

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	竹村 朋子 (たけむら ともこ)
○学位の種類	博士 (社会学)
○授与番号	甲 第941号
○授与年月日	2014年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	デジタル時代の韓国における映像視聴行動と動機 —若者の映像メディア利用行動研究から「利用と満足研究」 アプローチの再考を通して—
○審査委員	(主査) 金山 勉 (立命館大学産業社会学部教授) 中井 美樹 (立命館大学産業社会学部教授) 増田 幸子 (立命館大学産業社会学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、メディア・チャンネルの利用・接触にともなう映像視聴行動について研究するもので、特に、世界的にも急速なデジタル・メディア環境整備が進んでいる韓国の若者による映像視聴行動とその動機について、1940年代以降、70年にわたって積み上げられてきたメディアの「利用と満足研究」の理論枠組みを基盤として、これを明らかにすることを目指しており、韓国の若者層、特に大学生を対象としたインタビュー調査アプローチを用いた質的研究を行っている。

近年、世界各国の中でも、韓国におけるデジタル・メディアに関わる普及拡大の速度は著しく、この背景にはスマートフォンとブロードバンドネットワークの急速な普及がある。映像コンテンツのデジタル化は、新たな映像視聴手段を生み出すこととなり、映像視聴形態を多様化させただけでなく、従来の映像視聴方法にも影響を与え、従来の映像視聴メディアであるテレビ機器を通じた映像視聴のあり方にも変化をもたらしている。韓国の若者は映像視聴行動においてテレビ機器を通じた映像視聴行動が縮小しており、他方、メディア環境のデジタル化がもたらした映像視聴行動のひとつとして、韓国の若者層を中心に普及しているダウンロードによる映像ファイル視聴が台頭してきた。

本論文では、韓国で普及のスピードを加速させている映像コンテンツのダウンロード視聴というメディア利用行動に焦点をあて、「ダウンロードによる番組視聴行動」と従来の「テレビ機器による番組視聴行動」という、二つの異なる情報行動メカニズムと機能を理解することを目指している。調査では、①既存の映像視聴手段である「テレビ機器を通じたテ

テレビ番組視聴」を行わない理由の背景を理解し、さらに②「テレビ機器を通したテレビ番組視聴」と、新たな映像視聴形態のひとつである「テレビ番組映像ファイルのダウンロードによる視聴」というメディア利用行動状況とその動機に関する新たな知見を提示している。加えて、多様な映像視聴メディア特性を、今後、高度化する情報メディア環境の中で、どのように活かすべきかを考えるための研究の視座を示すことも併せて検討している。

本研究の結果から、テレビ機器が映像視聴メディアの主流であった時代とは異なる状況が若い世代の中で生まれていること、そしてそのひとつの要因として「番組ダウンロード」があること、さらにこのような映像視聴動機をもたらす背景には、メディア利用者を取り巻く社会状況やメディア状況が関連している可能性がある点が示唆されている。

本論文の構成と各章の概要は以下のとおりである。

1. 本論文の構成

序章

- 第1節 問題の所在
- 第2節 研究の目的
- 第3節 本論文の構成

第1章 韓国の社会状況とメディア環境

- 第1節 韓国の社会状況
- 第2節 韓国のテレビ放送に関する現況と変化
 - 第1項 地上波放送
 - 第2項 有料放送
 - 第3項 テレビ放送のオンライン空間における展開
- 第3節 韓国のテレビ放送以外のメディアに関する現況と変化
 - 第1項 新聞
 - 第2項 インターネット
 - 第3項 スマート・メディア
 - 第4項 映像視聴環境の現状—動画共有サイトの利用研究を中心に
- 第4節 まとめ

第2章 研究の背景

- 第1節 「利用と満足研究」
 - 第1項 「利用と満足研究」の歴史的レビュー
 - 第2項 メディアの非利用に関する「利用と満足研究」
 - 第3項 メディアの代替可能性に関する「利用と満足研究」
- 第2節 データと方法

第3節 まとめ

第3章 韓国における非テレビ視聴行動の動機分析

ーテレビを視聴しない理由に関する日韓比較研究からみえること

第1節 リサーチ・クエスチョン

第2節 結果

第1項 韓国の大学生が「テレビ機器視聴」を行わない理由

第2項 日本の大学生が「テレビ機器視聴」を行わない理由

第3項 「テレビ機器視聴」を行わない理由に関する韓国の独自性

第3節 考察

第4章 韓国における「テレビ機器視聴」および「番組ダウンロード」「ダウンロード視聴」の動機分析

第1節 リサーチ・クエスチョン

第2節 結果

第1項 「番組ダウンロード」「ダウンロード視聴」の現況

第2項 「テレビ機器視聴」の現況と変化

第3項 「番組ダウンロード」「ダウンロード視聴」の動機

第4項 「テレビ機器視聴」の動機

第5項 「ダウンロード視聴」「テレビ機器視聴」に共通する動機

第6項 「ダウンロード視聴」の動機に影響を与える社会状況とメディア状況

第3節 考察

終章

参考文献

2. 各章の概要

第1章では、韓国の若者層のメディア利用行動について理解するための前提として、韓国社会環境およびメディア環境の現状とその変化について言及している。1997年のアジア通貨危機後、急成長を遂げた韓国経済に世界的な注目が集まっているが、他方で人々の生活に歪みが生じている韓国社会の現状について概観している。韓国における社会問題のひとつである雇用問題は、若者層に対しても深刻な影響を及ぼしており、若者層の中心に位置する大学生の間でも未就業者が増加していることから、大学生の間でも就職活動が過熱化している状況などについても説明され、このような状況を背景にして就職活動に備えるための多忙な生活が、大学生の社会生活と情報メディア行動にも少なからず影響を及ぼしていると考えられる関連情報が提示されている。

また、韓国のメディア環境の現状と変化については、軍事政権下の言論統制下のメディア状況から、今日、世界最先端のIT先進国にまで急成長した時期までを概観し、その上

でメディアのデジタル化、インターネットのブロードバンド化が進んだ結果としてテレビ放送番組コンテンツのオンラインアクセスが可能となった韓国の人々の映像視聴行動のあり方が複雑化・高度化し、ますます自由に映像コンテンツを視聴できる状況になったことを説明している。特に、スマートフォンの登場は新しい映像視聴手段を生み出しただけでなく、他の既存メディアを通じた映像コンテンツへの接触行動にも変化を及ぼしていることが指摘されている。

第2章では、本博士論文研究の理論的な核となる、「利用と満足研究」の関連先行研究をレビューしている。人々がメディアをどのように利用しているかを解明しようとするメディアの「利用と満足研究」の研究枠組みは1940年代のメディア利用行動研究として第一期が始まったが、その後第二期にあたる1950年代から1960年代前半にかけて子どものテレビ視聴行動研究に主軸が移り、さらに第3期の1960年代後半から1980年代にかけては、特にテレビ視聴行動について多くの研究が積み重ねられ、最も発展をとげた時期に至る大きく三時代に分けられ提示されている。

1960年代以降の「利用と満足研究」が、現代のデジタル・メディア環境とどのように関係性を持ち得るかについて踏み込んだ先行研究レビューも行われ、①メディア充足のタイポロジーや充足とメディア接触およびメディア選択との関連性、②メディア充足と社会的・心理的要因との関連性、③充足とメディア効果、④期待する充足と獲得した充足、そして利用と充足に関わる要因を包括的にまとめた⑤マス・メディア消費の充足に関する統合モデルについて、取り上げており、その中で、メディアを利用しない立場からの視点でメディア利用研究枠組みを援用した調査が、新たなデジタル・メディア環境と映像コンテンツ利用を結び付ける研究アプローチになるとの点に到達している。

結果として、直接的な理論的根拠としたのは、①メディアの非利用に関する「利用と満足研究」、そして②メディアの代替可能性に関する「利用と満足研究」である。メディアの非利用に関する「利用と満足研究」は、「利用と満足研究」アプローチによる先行研究の多くが、「特定のメディアを利用している人のメディア利用行動」について理解しようとしたのに対し、「特定のメディアを利用していない人の非メディア利用行動」について解明しようとするものである。またメディアの代替可能性に関する「利用と満足研究」は、新しく登場・普及したメディアと既存メディアの利用行動を比較し、関係性を検証することで、ニュー・メディアによる利用行動がオールド・メディアによる利用行動を代替する可能性があるかどうかを理解する研究アプローチであり、本論文ではこれらの有用性について指摘している。

第3章では、韓国では、なぜテレビ機器視聴が低調になっているのか、またテレビ機器視聴で映像コンテンツへの接触が行われない理由の背景にはどのような要因が横たわっているのかについての答えを得るため、韓国の若者層を代表する大学生に対して実施されたインタビュー調査結果が示されている。分析結果から、若者の間で「テレビ機器視聴」が行われない理由として、「リアルタイム視聴の必要性のなさ」「視聴手段の多様化」「テレビ

番組の内容・質」「住居環境」「日常生活の忙しさ」「視聴テレビ番組の固定化」、そして「過去の経験」の7点がテレビ機器非視聴の背景要因として横たわっている可能性が指摘された。ここでは韓国の若者層による映像視聴行動の中で、テレビ機器が映像視聴メディアの主流であった時代とは異なる状況が生まれていること、そのひとつの要因が「番組ダウンロード」という新たなデジタル・メディア環境に支えられた背景にある可能性が示唆されている。

第4章では、テレビ番組を視聴するための手段として、韓国の若者層を代表する大学生の間に定着してきているオンラインのテレビ番組視聴手段としての「番組ダウンロード」「ダウンロード視聴」が、従来のテレビ番組視聴手段である「テレビ機器視聴」を代替する可能性があるかどうかについての調査結果を報告し、分析を行っている。「テレビ機器視聴」と「ダウンロード視聴」および「番組ダウンロード」の利用状況と利用動機を比較することで、韓国の大学生がどのような充足を持ってふたつの映像視聴手段を区別・利用しており、そこに代替可能性が存在するかどうかについて検討している。二つの映像視聴手段を比較分析した上で、各利用動機と社会的要因およびメディア環境要因との関係についても明らかにしようとしている。

ネットによる「ダウンロード視聴」では、「テレビ機器視聴」と比べ、より自由なテレビ番組視聴スタイルが実現されようとしている。韓国の大学生らは、映像をダウンロードする際、個々の基準で各サービスのメリット・デメリットを判断し、利用しており、また多様な「ダウンロード視聴」手段が存在することが、「テレビ機器視聴」を減少させるひとつの要因となっている可能性も指摘された。ダウンロードによってテレビ機器を通して放送を見なくてもテレビ番組を視聴できることが、韓国の大学生らによるテレビ機器の非所有につながったとも考えられる。また、ダウンロードによっていつでも好きなテレビ番組を視聴することが可能となったことで、決まった時間にテレビ放送を見る行為の必要性が低下しているようである。他方、テレビ機器の持つ重要性は必ずしも失われていないとの指摘もなされ、そこには映像視聴動機をもたらす背景には、韓国の大学生らを取り巻く社会状況やメディア状況が関連していることが示唆された。本章では、最後に、「テレビ機器視聴」を代替する「ダウンロード視聴」の動機に影響を与える要因を浮かびあがらせている。それらの要因は、①メディア環境特性、②視聴行動特性、そして③生活環境特性の三つに分類して示されている。まず、①「メディア環境特性」には、「映像視聴手段の多様化」「映像コンテンツの多様化」「個人用テレビ機器の非所有」「ブロードバンドの早期普及」「モバイル機器の普及」「映像視聴手段の多様化」「個人用テレビ機器の非所有」などがあげられた。また②「視聴行動特性」については、韓国のメディア環境やメディア利用状況を反映した要因とみられる「地上波放送以外の放送コンテンツの人気」が、また③「生活環境特性」に関しては、「日常生活の忙しさ」がメディア利用動機に影響を及ぼす可能性がある要因として示された。

本研究の結果から浮上した課題として、テレビが唯一の主要映像視聴メディアだった時

代と異なり、多メディア・分散化時代の現代で「共同視聴」「リアルタイム視聴」「画面の特性」などテレビ機器の独自特性に関連した視聴動機によって、テレビ機器が選択・利用される傾向がみられたが、これを前提にした場合、多メディア化が進む映像視聴環境では、メディアの独自性をいかに発揮するべきかという研究視座へと発展させた研究も期待されるという点などが指摘されている。

終章では、本論文の目的である「映像視聴行動の理解」と『「利用と満足研究」の理論的発展』についての指摘がなされている。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、ブロードバンド先進国の韓国における若者のデジタル映像コンテンツの視聴行動と動機について、「利用と満足研究」のアプローチを基盤として実証的に研究したものである。研究に際しては、これまでの「利用と満足研究」が主として用いていたメディア利用者にのみ焦点をあてたものではなく、インターネットの世界的な普及が韓国社会にもたらした新たなメディア利用環境下で、混在するオールド・メディアとされるテレビ機器による番組視聴行動と、新たなデジタル・メディアであるインターネットを通じた番組視聴行動の背景にある要因について明らかにすることを目指している。さらに70年にわたって積み重ねられてきた「利用と満足研究」枠組みの範囲では、新たなメディア環境における人間の利用動機に新しい側面が存在することを見落とす可能性があることにも注目し、質的調査を通じて本質的な人間のメディア利用欲求として発生する新たな要因を探ることも目指している。

本論文について評価すべき点は以下の通りである：

第一に、申請者自らが、韓国で実際にインタビュー調査に関わり当該フィールドにおいて収集したデータを分析した研究であるという点である。これまで、世界的に注目される韓国の先進的なデジタル技術を基盤とした情報通信ネットワークのブロードバンド環境については、通信政策領域に主に焦点を当てた研究が専らで、人間とメディア社会の関係に注目した社会学的な研究は、特に現在の日本においてほとんどみられない。申請者は、立命館大学社会学研究科グローバルプロジェクト（GP）に参加したことを契機に4年間にわたって韓国の社会とメディアについて研究を深める中で、韓国のメディア利用に関する研究に従事しており、特に日本で取り込まれる一過性の研究ではなく、韓国の言語を習得しながら実際のフィールドで社会・文化的な理解を踏まえた上で、しっかりとした理論に支えられた研究を実施した点において、日本のマス・コミュニケーション研究に対する意義ある研究の知見を提起している。

第二は、70年間にわたり積み重ねられてきた「利用と満足研究」枠組みがデジタル・メディア社会において、どのような方向性を目指せばよいかを模索している中で、新たな研究の知見を切り開こうと挑戦した点、つまり1940年代から続くメディアの「利用と満足研

究」のアプローチを再考しようと試みたことである。これまでの「利用と満足研究」に関わる諸研究では、主にメディア利用者を対象にして利用動機と充足について解き明かそうとしてきた。申請者は、本博士論文研究で取り上げた映像視聴行動に関する分析の背景となるメディア利用行動の否定的な側面、つまりメディアの非利用者に焦点をあて、まず一番の研究の前提として、現代韓国において映像コンテンツを視聴する際、オールド・メディアであるテレビを利用しない、または利用頻度が少ない行動をとる人間の背景にある要因を探り、その上でテレビ機器以外の可搬性が高い携帯メディア機器・端末の利用がこれを代替できる可能性があるかを射程に入れた点が評価でき、研究課題設定における独自性・独創性が認められる。

第三に「利用と満足研究」の先行研究の多くが、質問票調査による量的調査が主流となってきた状況の中で、根底にある意味を理解するために、インタビュー調査の手法を用いた点である。21世紀に入り、新たなデジタル環境下でみられる人間の情報行動は、ここ5年間だけを見ても大きく変わっている。新しいメディア環境で発生している映像視聴行動に注目した申請者の研究において、質的な調査方法を採用し、メディア利用動機にかかわる要因をマッピングして描ききった点についても評価できる点であろう。

他方で、課題も指摘できる。

第一に、現代、韓国の若者にかかわるテレビ機器を通したテレビ番組視聴の必要性が低下していることについて、なぜ若者世代のテレビ視聴が減少したのかについてのデータ提示が十分ではない。また、若者を対象にした行動研究としながらも、主たる分析対象を大学生に限定した点を念頭に置くとき、本研究で得られた知見がどの程度一般化できるのかということが指摘できる。第一の点について、申請者からは、本論文にはふれられていないものの、この点について問題意識は持っていたものの、韓国の若者が置かれている社会・経済的状況にかかわる描写に注力したあまり、研究課題の輪郭が少々ぼやけることとなった、また第二の点については、研究対象が大学生を中心とした点については、韓国で実施した現地インタビュー調査における物理的な限界が告白され、これら二つの点については、研究調査上の今後の学術論文執筆においてしっかりと研究の前提構築を心がけるべきとの表明がなされた。第二に、インタビュー調査において、インタビューが「テレビ機器」とそうでない機器との間で、インタビュー中にしっかり区別できていたかどうかについて懸念があがった。例えば、映像視聴の多様化が進む中、パブリック・ビューイングはどのように理解されるべきか、つまり視聴手段が多様化する中で、果たして的確に理解できていたかを問うものである。この点について申請者からは、インタビューの際には、それぞれの状況において理解されるよう心がけたとのことであったが、「テレビ機器」が本研究の定義として重要なものとなるだけに、研究の定義や概念を冒頭でしっかりと示しておくなど、さらに慎重な扱いが求められるところである。第三に、本研究で取り組まれた質

的な研究アプローチから得られた知見について、解釈はさまざまあるだろうが、ストーリーとしてみえてこないところがある。加えて、メディア利用動機にかかわる知見として提示された要因についてはうまく出し切れたと評価することもできるが、これに関連するデータの解釈の書き方において、思い切りが過ぎている箇所がみられる。つまり、これらの要因を現代韓国の若者がメディア利用の際に背景として抱えているとはっきり言い切れるのかどうかということであり、最終の結果報告においてどの範囲まで書くべきかを頭の中で常にはかりながら執筆することが求められる。この点についても申請者より、今後の研究においてより慎重で、丁寧な検討・検証をするよう努めるとの展望が示された。さらなる研鑽を期待したい。

以上、本研究は、今後、さらに改善されるべき課題を残してはいるものの、これが本論文の評価をそこなうものではなく、審査委員会は一致して、本論文が博士学位を授与するに値する水準に達していると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公聴会は、2014年2月12日（水）午後4時から5時45分まで、産業社会学部大会議室で行われた。審査委員会は公聴会の質疑応答を踏まえ、各審査委員の間で意見交換をした結果、本博士学位請求論文が、博士を授与するに値するものであると全会一致で判断した。また、申請者である竹村朋子氏は、学術論文4本（単著3本、共著1本・すべて査読有り）、調査研究2本（単著1本、共著1本）を公刊し、日本マス・コミュニケーション学会、情報通信学会などの学会大会で4回の発表（日本語、単独2回、共同2回）をするなど優れた業績を有し、また公聴会の質疑応答においても学位申請者が十分な専門知識と豊かな学識を有することを確認した。加えて外国語（英語）運用能力に関しては、学位論文および学術論文作成において英語論文も活用していること、国際シンポジウムにおいて自らのオリジナルな研究の英語による口頭報告（3回）を行っていることから、申請者が優れた外国語能力を有していることを確認した。

以上から、審査委員会は申請者に対し、本学学位規程第18条第1項に基づいて「博士（社会学 立命館大学）」を授与することが適当であると判断する。